

一般事業主行動計画

(女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく)

事業主名	農事組合法人すなだ
計画期間	令和8年6月1日～令和10年5月31日(2年間)
策定・公表日	令和8年5月23日

【目標1】女性農業者が働きやすい環境の整備

取組内容	男女別トイレ・更衣室の確保
実施時期	令和8年度中(令和9年2月末までに完了)
具体的内容	<ul style="list-style-type: none">・農場内に男女別トイレを設置し、女性農業者が安心して就農できる環境を整備する。・女性専用更衣室を確保し、着替えやすい環境を整備する。・本整備により、新規女性農業者の就農促進を図る。
女性農業者確保目標	事業完了翌年度末までに新規女性農業者 1名以上 を確保する。

【目標2】女性の働きやすさを推進するための取組

取組内容	育児休業制度の周知・取得促進
実施時期	令和8年度中
具体的内容	<ul style="list-style-type: none">・育児休業制度について就業規則等に明記し、全従業員へ周知を図る。・妊娠・出産した従業員が育児休業を取得しやすい職場環境を整備する。

【計画の自己評価・見直し】

計画期間中、毎年度末に取組の達成状況を自己評価し、必要に応じて計画の見直しを行う。評価結果は事業実施主体(株式会社農協観光)に報告する。

公表方法	事業所内掲示板への掲示および農事組合法人すなだ公式ウェブサイト等での公表
担当者・連絡先	農事組合法人すなだ 代表理事 090-7843-3343 TEL :

農事組合法人すなだ
代表理事 木原民雄

